

部活動全体計画

1 目的

- (1) 教師と生徒，生徒相互の人的ふれ合いをもとにして，望ましい集団生活を通して豊かな学校生活を経験させ，人格の調和的発達を図り，健全な社会生活を営む上に必要な資質を養う。
- (2) 生徒はそれぞれに部を結成し，部の特性を発揮し，自主的積極的に活動を展開する。

2 方針

- (1) 生徒の発達段階や特性を考慮し，安全で効率的な活動を行う。
- (2) 決められた約束や時間を守って活動する。
- (3) 生徒の自主的，実践的活動を推進する。
- (4) 勝利至上主義に陥らないように注意し，生徒の思いや願いを大切にされた部活動を運営する。（体罰の厳禁）
- (5) 顧問が指導できないときは，部活動は行わない。

3 編成

- (1) 運動部と文化部の二種類とする。また，時期により特設部を設ける。
- (2) 種目は，次の通りである。

〈運動部〉

- バスケットボール（男女）
- ソフトテニス（男女）
- 卓球（男女）
- バレーボール（男女）

〈文化部〉

- 吹奏楽
- 美術

〈特設部〉

- 陸上競技（男女）
- 駅伝（男女）

(3) 生徒数減少に伴う措置

部活動再編については以下の通りを行う。

- 部員数が確保できていても実際の活動ができなかったり，安全上の問題が生じたりした場合には，校長の判断により廃部または募集停止の措置をとる。

4 部活動組織の順序

- (1) 部活動担当者の結成
- (2) 部活動の紹介
- (3) 加入調査及び部決定（1年生は4月の部活動編成時に決定）
- (4) 組織づくり ・ 名簿作成 ・ 部長選出 ・ 計画作成 ・ 予算提出

5 部活動実施規定

- (1) 部活動への加入は任意とする。
- (2) 部活動については、保護者、学校の連絡を密にする。
- (3) 部の変更（転部、退部）は次のような手続きをとるものとする。
 - ① 生徒本人が保護者と相談の上、退部を学級担任に申し出る。
 - ② 顧問に相談し、退部の了解を得る。
 - ③ 転部の場合には、新顧問に相談し、入部の了解を得る。
 - ④ 各種届を校長に提出し、許可を得る。
- (4) 休養日は、原則として平日週1日及び土日いずれかを週1日としする。

※ 日曜日は原則として部活動を行わない。

(5) 部活動の時間

4月～9月	午後6時15分まで	(完全下校午後6時30分)
10月	午後6時00分まで	(完全下校午後6時15分)
11月～1月	午後5時00分まで	(完全下校午後5時15分)
2月～3月	午後5時30分まで	(完全下校午後5時45分)

- ◎ 11月～3月までは、各種県北大会以上は、3週間前より30分の延長を認める。但し、顧問の先生がいないときは除く。(4月～10月の延長は認めない。)

手続き…①教頭に相談の上、校長の許可を得る。

②保護者に知らせるとともに、安全な下校の方策をとる。

③全職員に知らせる。(週予定表に記入するなど)

また、大会等のために朝練習を希望するときは、同様の手続きをとる。

- ◎ 定期テスト3日前は部活動休止とする。(7教科は4日前)

※大会があり、テスト前休止期間に練習を行うときは、保護者の承諾をとる。

※中体連新人大会の県大会以上の参加経費については、受益者負担とする。

- (6) 土曜日、祭日等の活動は前日までに指導顧問教師が部員に連絡し、その指示にしたがって活動する。活動時間は、3時間を上限とする。
- (7) 指導顧問教師が不在の場合は原則として活動を行わない。
- (8) 部活動にあたっては、次の事項を守って活動する。
 - ① 活動は常に自主的で真剣な態度で行う。
 - ② 事故防止については、部長を中心に万全を期すること。
 - ③ 活動開始、活動終了時刻を守ること。
 - ④ 部室は常に清潔に整頓しておくこと。
 - ⑤ 随時ミーティングを開き反省をすること。
 - ⑥ 活動場所に個人の荷物を持って行き、教室に戻らない。教室に用があるときは昇降口から職員室に入り、許可を得る。